

令和 8 年 5 月 19 日
中部地方整備局

第 20 回アジア競技大会・第 5 回アジアパラ競技大会 渇水対応行動計画を策定！

2026年に開催される第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会に向け、大会関係者や観光客等が名古屋を中心に来訪することが予想される中、木曾川水系の限りある水資源のより一層効果的かつ計画的な活用を推進し、渇水が予測される場合でも水の安定的な供給に万全を期すため、関係機関[※]の協力のもと、「第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会渇水対応行動計画」を策定しました。

大会開催にあたり、事前に示された対策を各機関がそれぞれ適切に実施することで、渇水が発生した際にも適切かつ迅速な対応が図られるものと期待されます。

関係機関：国土交通省中部地方整備局[※]、経済産業省中部経済産業局[※]、
農林水産省東海農政局[※]、岐阜県[※]、愛知県[※]、三重県[※]、名古屋市、
(独)水資源機構中部支社、中部電力(株)、関西電力(株)

[※]木曾川水系緊急水利調整協議会構成員

【配 布 先】

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、
三重第二県政記者クラブ、大垣市政・経済記者クラブ、桑名市政記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省 中部地方整備局 河川部

広域水管理官 吉田 光則 TEL : 052-953-8146

河川環境課長 栗山 康弘 TEL : 052-953-8149

第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会 渇水対応行動計画

国土交通省 中部地方整備局
令和8年5月19日

渇水対応行動計画を策定する目的

- 平成6年(1994年)渇水では、木曾川を水源としている地域の市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた。
- 新たな水源施設として平成7年(1995年)に長良川河口堰、平成8年(1996年)に味噌川ダムが完成した以降も渇水は発生し、愛知万博(通称:愛・地球博)の開催された平成17年(2005年)には、渇水による影響が最小限となるよう様々な対策を実施している。
- 令和8年(2026年)にアジアの45の国と地域が参加する「第20回アジア競技大会(愛知・名古屋)」開催(9/19~10/4)。また、「第5回アジアパラ競技大会」も開催(10/18~24)される中、近年の猛暑や少雨傾向等の気象状況より、渇水による影響の可能性が懸念される。
- このため、国際的なイベント開催に向け、渇水に備えた万全の体制構築が必要。



- 限りある水資源のより一層効果的かつ計画的な活用を推進し、渇水が予測される場合でも水の安定的な供給に万全を期すため、関係機関の協力のもと、「第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会渇水対応行動計画」を作成。

渇水対応行動計画【水資源の確保対策】（イメージ）

■水資源の確保対策

- 広域的な連携として、木曽川水系緊急水利調整協議会などを活用し、計画策定、大会期間中の水不足に関する情報を関係者で共有。
- フェーズⅣ以降、木曽川水系緊急水利調整協議会を設置し、水資源の確保対策を調整、実施。

大会までに実施・準備する対策	大会期間中に水不足の懸念または発生した場合に実施する対策				
フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	フェーズⅣ	フェーズⅤ	
大会までに実施・準備する段階	水不足が予見される段階	水不足の段階	深刻な水不足の段階	危機的な水不足の段階	
渇水対応行動計画策定、各節水対策協議会等との事前調整	河川管理者・木曽川水系緊急水利調整協議会などから各節水対策協議会のメンバーへ情報共有				
	各節水対策協議会の設置（愛知用水節水対策委員会、木曽川用水節水対策協議会）				
				木曽川水系緊急水利調整協議会の設置	
a. ダムの弾力的管理の準備	a. 洪水期におけるダムの弾力的管理				
	b. 阿木川ダム、味噌川ダムの有効利用				
c. 牧尾ダム・岩屋ダムのドローダウンの運用調整			e. 渇水時における水利使用の調整		
d. 貯水位制限工事実施時期の配慮			木曽川水系緊急水利調整協議会の協議・調整を踏まえた対策		
			f. ダム群の総合運用		
			g. 発電ダム事業者との水利調整		
			h. 水利権供給エリアの拡大		
			i. 既得水利権者に対して節水への呼びかけ		
			j. 長良川河口堰や徳山ダムからの緊急供給		j. 長良川河口堰や徳山ダムからの緊急供給
			k. ダムの底水の活用		
			l. 阿木川ダムと味噌川ダムの不特定容量の利用		

※フェーズ：Ⅰ 大会前、Ⅱ 節水対策が想定される状況、Ⅲ 取水制限、Ⅳ 給水制限、Ⅴ 給水制限の強化

※各対策メニューの番号(a.b.c.・・・)は対策の順番を示すものではありません

渇水対応行動計画【水利用者の確保対策】（イメージ）

■水利用者の確保対策

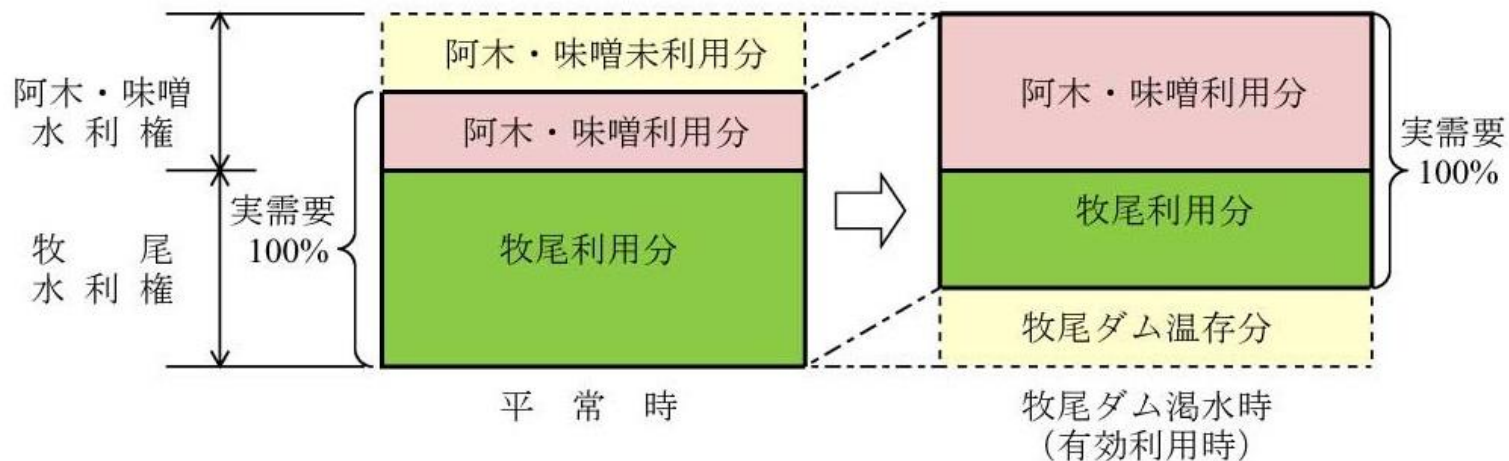
- 広域的な連携として、木曽川水系緊急水利調整協議会などを活用し、事前の対応、情報共有、対策検討・調整、日本水道協会との連携による給水支援を実施。
- 利水者において、ダム貯水量の注視、情報収集・共有するとともに、フェーズの上昇に併せて渇水対策本部の開設、節水に係る広報・要請、用途別の取水等制限を実施。

		大会までに実施・準備する対策	大会期間中に水不足の懸念または発生した場合に実施する対策				
			フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	フェーズⅣ	フェーズⅤ
フェーズ		フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	フェーズⅣ	フェーズⅤ	
水資源の状況		大会までに実施・準備する段階	水不足が予見される段階	水不足の段階	深刻な水不足の段階	危機的な水不足の段階	
水利用者の確保対策	広域的な連携	渇水対応行動計画計画策定、各節水対策協議会等との事前調整	河川管理者・木曽川水系緊急水利調整協議会などから各節水対策協議会のメンバーへ情報共有				
		日本水道協会との連携	各節水対策協議会の設置（愛知用水節水対策委員会、木曽川用水節水対策協議会）				
			木曽川水系緊急水利調整協議会の設置				
			日本水道協会と情報共有				
	利水者		ダム貯水量等の注視、情報収集・共有				
			体制（渇水対策本部開設等）／節水対策				
			既得水利権者に対して節水への呼びかけ				
			節水に関する広報				
		水道用水の減圧給水等の準備・実施（必要に応じて） 農業用水の番水、工業用水の生産調整（必要に応じて） 全国の水道事業者からの給水支援（必要に応じて） 噴水等の自粛・中止要請（必要に応じて）					

※フェーズ：Ⅰ 大会前、Ⅱ 節水対策が想定される状況、Ⅲ 取水制限、Ⅳ 給水制限、Ⅴ 給水制限の強化

b. 阿木川ダム、味噌川ダムの有効利用

- 平常時、貯水量が低下しやすい牧尾ダム、岩屋ダムの貯水量を温存するため、牧尾ダム、岩屋ダムに代わって貯水量に余裕のある阿木川ダム、味噌川ダムから先行して補給を行うことで、牧尾ダム、岩屋ダムの貯水量の温存を図ります。
- 渇水による水利使用の調整後は、牧尾ダム、岩屋ダムの節水分の一部補填を行うことで、節水による影響の緩和を図ります。

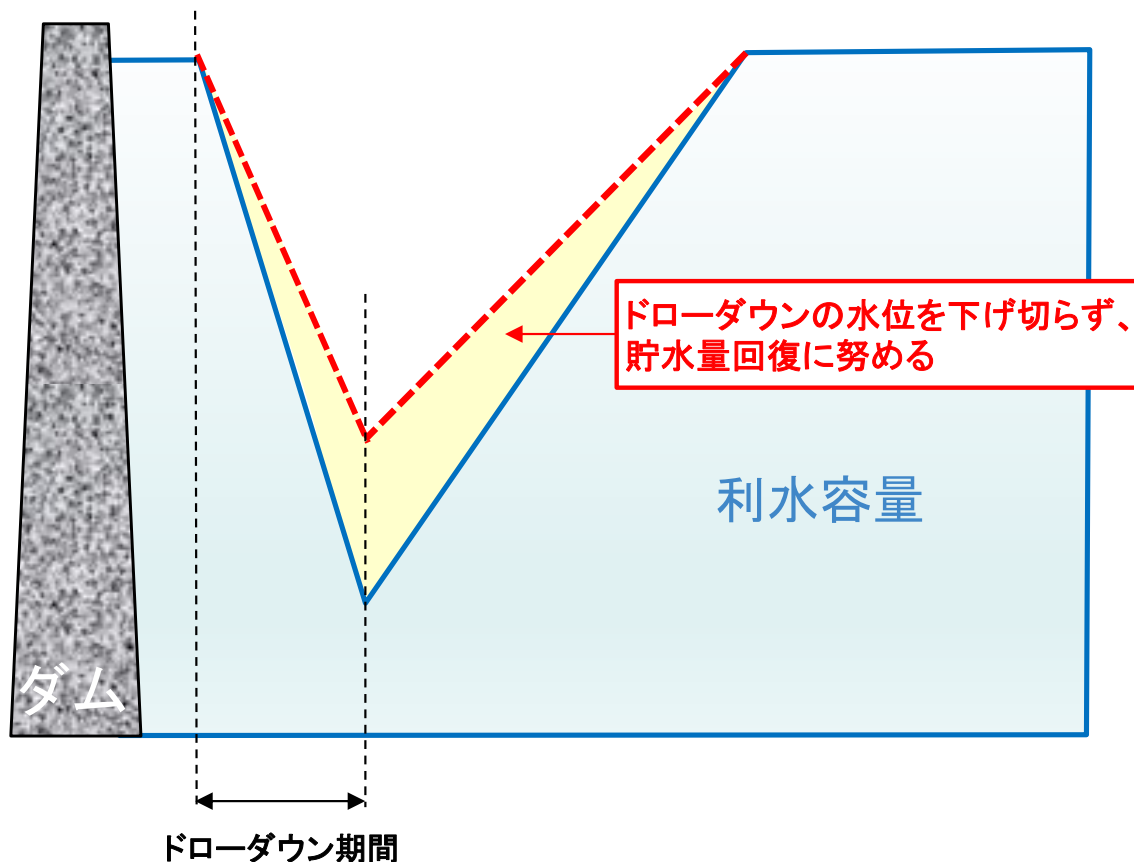


貯水量温存 (イメージ図)

C. 牧尾ダム・岩屋ダムのドロダウンの運用調整

- 牧尾ダム、岩屋ダムは春季の融雪流入に備え、冬場から春前にかけて貯水位を低下させるドロダウン運用を実施しています。
- 小積雪時の場合は、ドロダウンの水位低下を制御し、早期貯水量の回復に努めます。

※貯水位低下期間中に実施する工事の施工に支障の無い範囲で調整する

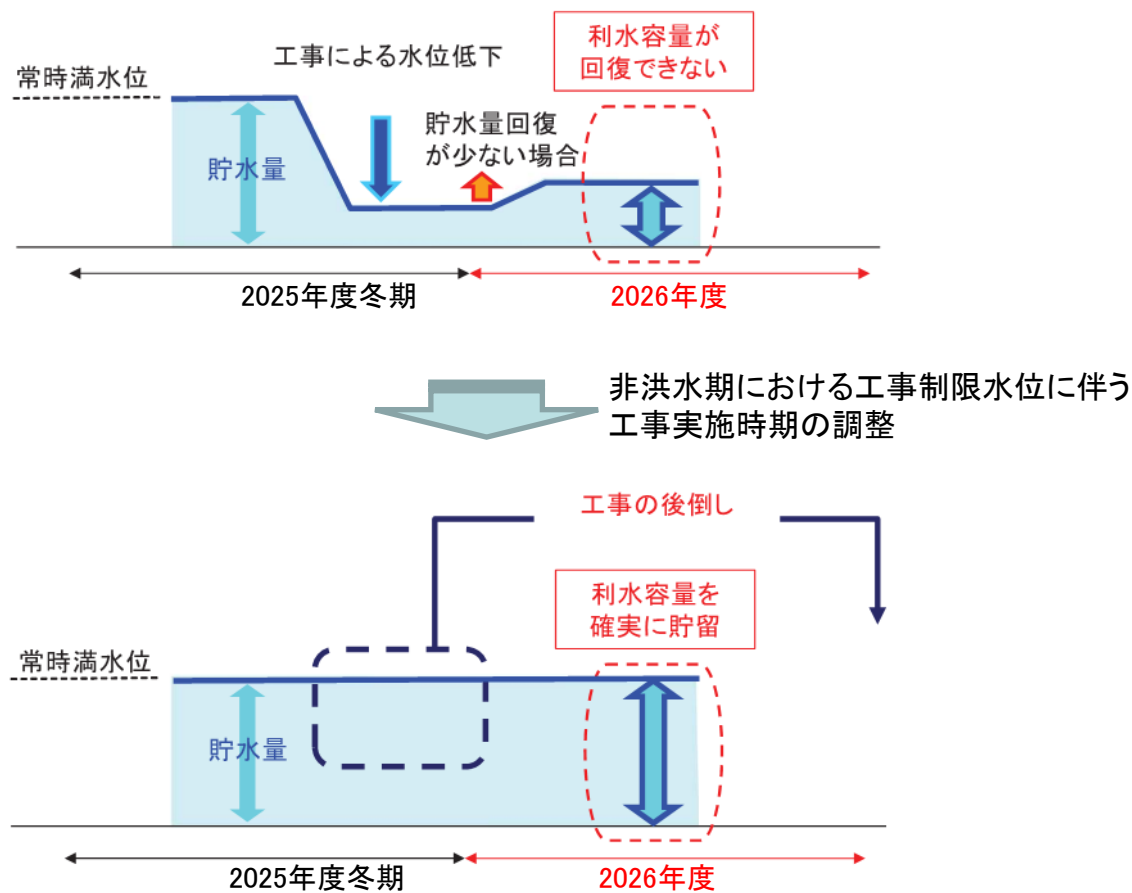


ドロダウン運用調整（イメージ図）

d. 貯水位制限工事実施時期の配慮

- ダム等の施設維持等のため、実施する工事によっては、非出水期に貯水池の水位を下げる必要があります。
- 一部工事の施工時期を調整することが可能な場合は、ダム※の水位を下げないことで、利水容量の確保に努めます。

※ 国土交通省・水資源機構が管理する多目的ダム



工事の後倒しによる水源確保（イメージ図）

e. 渇水時における水利使用の調整

- ダム貯水率の低下、水需要、気象等の見通しを勘案し、水源の枯渇の恐れが予想される場合に利水者による節水対策委員等を開催します。
- 利水者の節水対策だけでは水源枯渇が不可避な段階になると河川管理者等が参加する木曾川水系緊急水利調整協議会へ移行します。

愛知用水節水対策委員会、木曾川用水節水対策協議会等

- 利水者間で利水者の節水率について協議を図り、節水対策を行います。
- 構成メンバー

愛知用水節水対策委員会：土地改良区（入鹿用水、愛知用水、可児土地）、
可児市、岐阜県、愛知県、水資源機構

木曾川用水節水対策協議会：岐阜県、各務原市、八百津町、愛知県、名古屋市、
土地改良区（木曾川右岸用水、海部、長島町、木曾岬町）、三重県、水資源機構



木曾川水系緊急水利調整協議会

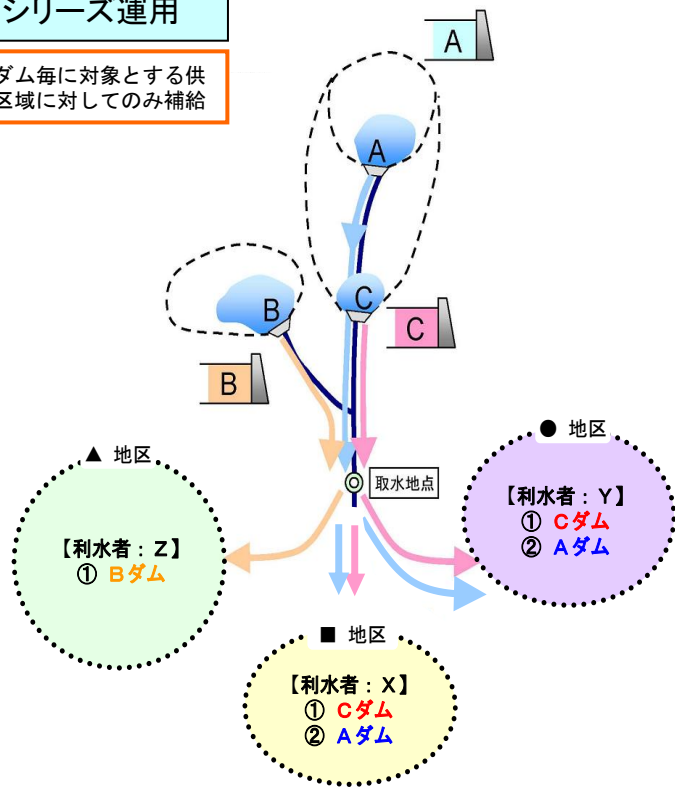
- 異常渇水時における水利使用の調整及びその円滑なる実施方法について協議・調整し、節水対策を図ります。
- 構成メンバー
国土交通省中部地方整備局、経済産業省中部経済産業局、農林水産省東海農政局
愛知県、岐阜県、三重県

f. ダム群の総合運用

- 平常時、木曽川のダム群はシリーズ運用として各ダムが単独のルールで補給を行っていますが、異常渇水時には、関係者の協力を得て、貯水量が低下した牧尾ダム、岩屋ダム、貯水量に余裕のある阿木川ダム、味噌川ダムを含め国土交通省・水資源機構が管理する多目的ダム群を一体的に運用することで、流域全体で水源の確保を図ります。

シリーズ運用

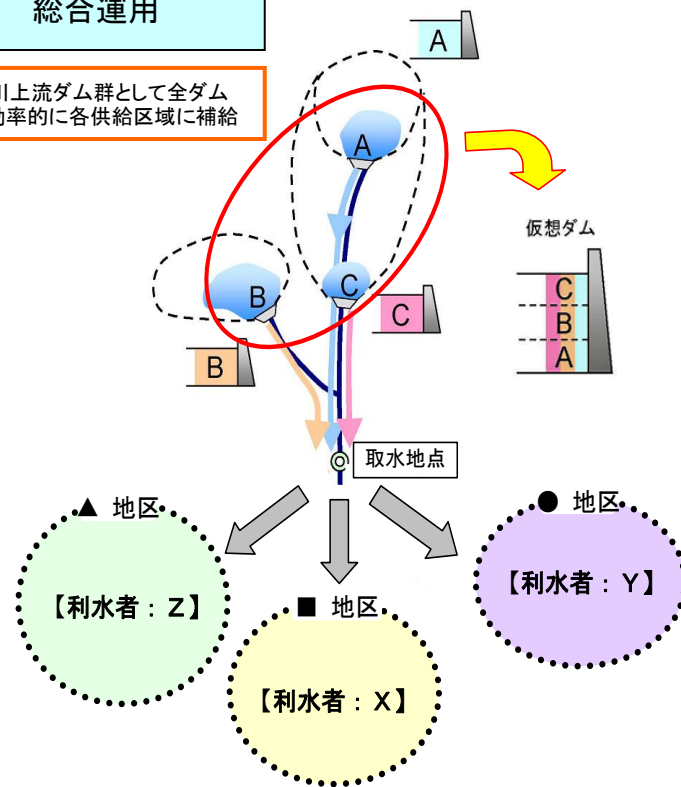
各ダム毎に対象とする供給区域に対してのみ補給



平常時の運用（イメージ図）

総合運用

木曽川上流ダム群として全ダムから効率的に各供給区域に補給



異常渇水時の運用（イメージ図）

g. 発電ダム事業者との水利調整

- 深刻な渇水被害が生じる恐れがある場合の対応として、発電容量を利水補給に活用できるように電力会社に要請し協議の上、水供給の増加について調整を図ります。



高根第1ダム(中部電力(株))

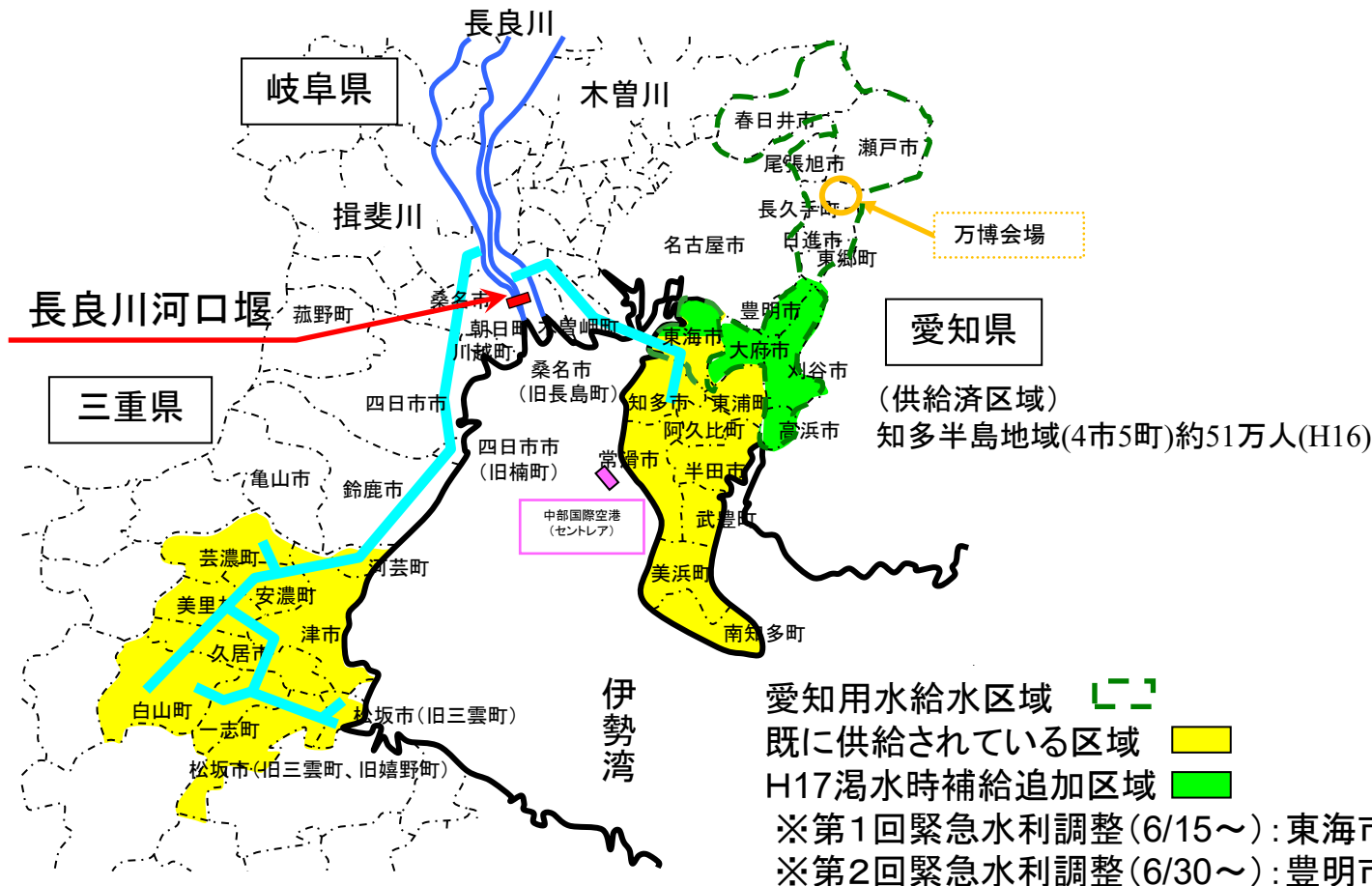


三浦ダム(関西電力(株))

イメージ写真

h. 水利権供給エリアの拡大

- 許可に係る水利使用が困難となった者に対して、異常な渇水が解消するまでの間に限り、他の水利使用者からの水融通により、渇水による取水への影響緩和を図ります。



(供給済区域)
中勢地域(3市5町1村)
約30万人(H16)

【事例】平成17年渇水時の対策状況

i. 既得水利権者に対して節水への呼びかけ

- 異常渇水時には、新規利水者による一定の節水対策を行った後に、既得水利権者に対して節水への呼びかけを行います。



牧尾ダムの状況



阿木川ダムの状況



渇水により河床を現した木曽川の状況



流況が少なく川底が見える木曽川大堰下流の状況

平成6年渇水時の状況

j. 長良川河口堰や徳山ダムからの緊急供給

- 長良川河口堰や徳山ダムの新規開発量のうち、水利権が付与されていない開発水の一部を有効に活用するため、排水ポンプ車や散水車、仮設配管等※を活用して、水供給の増量を目指します。

※過去の渇水時に検討したメニュー



長良川河口堰（（独）水資源機構）



徳山ダム（（独）水資源機構）



排水ポンプ車
（イメージ写真）



散水車
（イメージ写真）

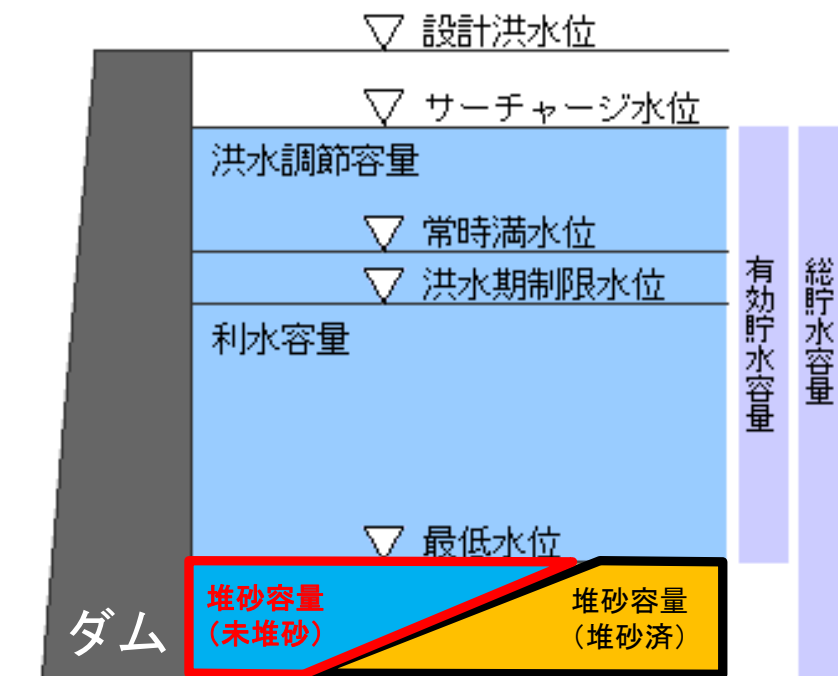


仮設配管の設置
（平成7年度渇水時の事例）

k. ダムの底水活用

- 関係機関*と調整を図ったうえで、牧尾ダム、岩屋ダム、阿木川ダム、味噌川ダムの有効貯水容量以外の未堆砂容量部分より、緊急的に放流を行い、ダムの底水を活用します。

※関係機関には漁協等も含む



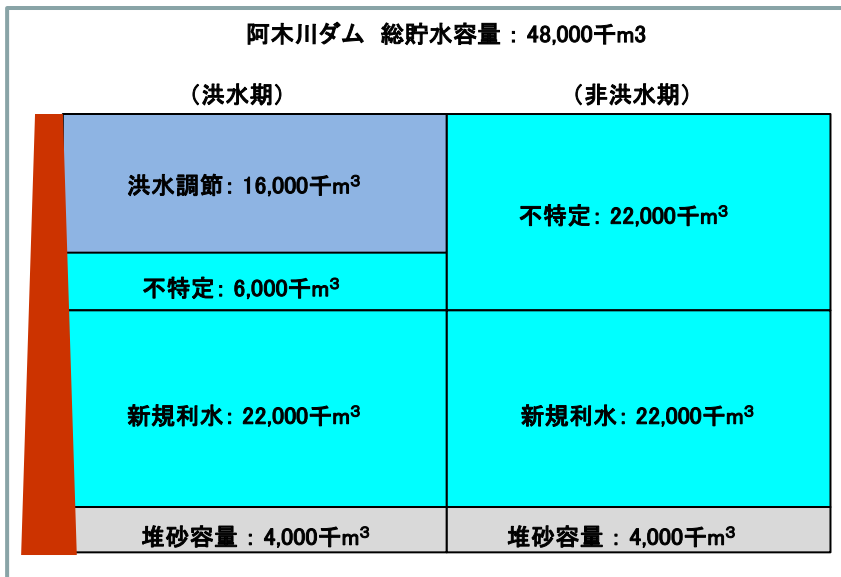
未堆砂部分の水を活用

ダムの底水活用(イメージ図)

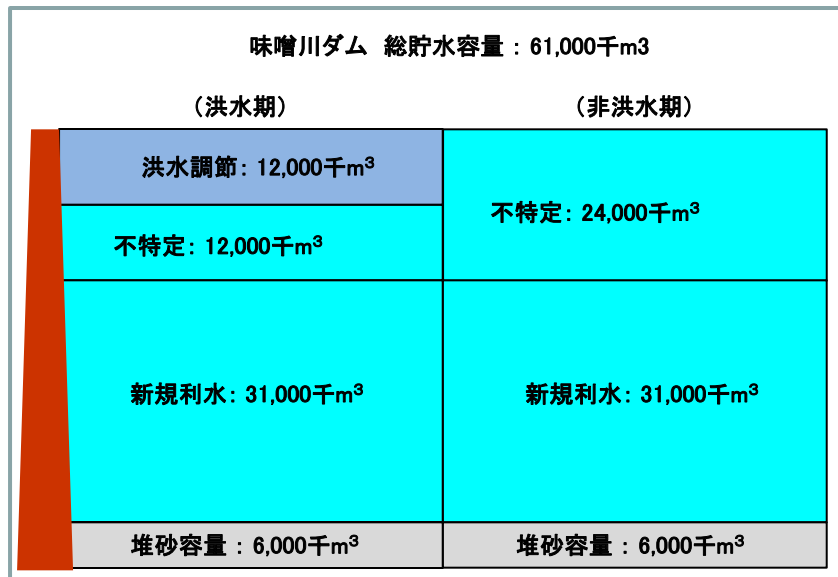
I. 阿木川ダムと味噌川ダムの不特定容量の利用

- ダムの枯渇が想定される場合には、不特定容量を利水補給に活用できるよう一体運用するとともに、環境への影響に配慮しながら維持流量を切り下げることにより、阿木川ダムと味噌川ダムの不特定補給量を抑制し、利水補給の確保に努めます。

阿木川ダム



味噌川ダム

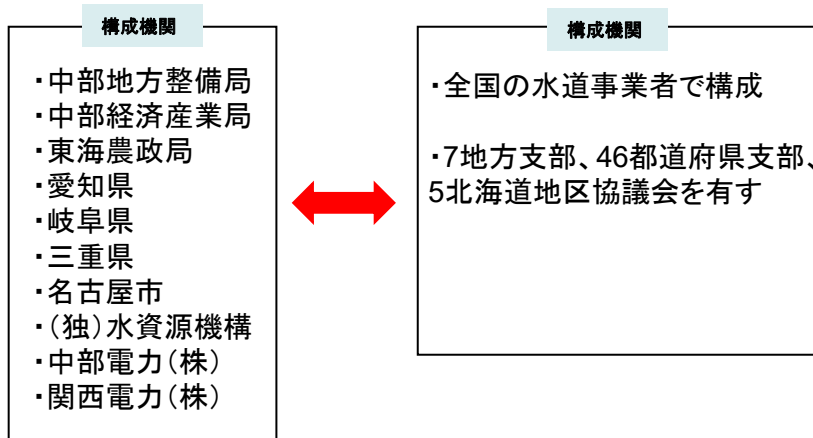


洪水期： 6月1日～10月15日
 非洪水期：10月16日～5月31日

⑬ その他(給水支援、節水広報、自粛要請)

全国の水道事業者からの給水支援

深刻な渇水が生じる恐れがある際、日本水道協会と情報共有を図るとともに、断水が発生した場合は、日本水道協会の相互応援スキームに基づき、給水支援を実施。



【能登半島地震における日本水道協会による応援状況】

	水道の主な被害	日水協による応援状況
能登半島地震 2024年1月1日 M7.6、最大震度7	1. 断水状況 約13万7千戸の断水	応援事業体 応急給水: 401 事業体 応急復旧: 171 事業体 延べ応援人数: 49,342 人

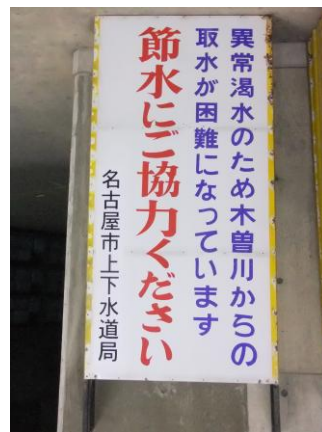
※出典: 日本水道協会



名古屋市の能登半島地震における応急給水活動状況

節水広報

- 庁舎や施設等に節水啓発の表示
- 各広告媒体での節水啓発 (HP、掲示物、看板、横断幕、テレビ、ラジオ、SNS等)



看板設置状況



SNSによる節水広報状況



垂幕設置状況



公用車ステッカー貼付状況

関係機関

国土交通省中部地方整備局 [※]
経済産業省中部経済産業局 [※]
農林水産省東海農政局 [※]
岐阜県 [※]
愛知県 [※]
三重県 [※]
名古屋市
(独)水資源機構中部支社
中部電力(株)
関西電力(株)

※木曾川水系緊急水利調整協議会構成員

※実際の渇水時の対応については、水源や取水等の状況に応じ、関係者との調整を踏まえ、必要な対策を検討・実施します